

2012年12月4日

社会保障審議会 介護給付費分科会

介護事業経営調査委員会

委員長 田中 滋 殿

民間介護事業推進委員会代表委員

(介護給付費分科会委員)

山際 淳

**「第3回介護事業経営調査委員会」****消費税負担に関する関係団体ヒアリングにおける意見**

介護保険制度の下では、これまで多様なサービス提供主体が参入し、増大する介護需要に対応しながらサービスの供給量を増大させてきています。とりわけ、在宅介護分野における民間介護事業者からのサービス供給量は大きい状況にあります。民間介護事業推進委員会（「注」参照）は、民間の役割の増大とともに求められるサービスの質の確保をはじめとした社会的責任を果たすべく努力しているところです。

今後、さらなる高齢化の進展の中で、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、在宅を基本とした生活の継続を目指す地域包括ケアシステムの構築を推進していくためには、増大する介護需要に的確に対応しながら、サービスの供給を量と質の両面から継続的、安定的に確保していく必要があります。これには介護事業者の経営の安定化は必須であり、介護事業者それぞれの経営努力はもとより、制度や税制といった介護事業経営に関する環境整備も極めて重要となります。

この度の、消費税率引き上げについては、我が国の社会保障の安定化のために、その必要性については理解するものの、介護事業の経営に対する影響も大きいことから、民間介護事業推進委員会としての意見を以下の通り申し述べます。

## 1. 消費税率引き上げへの対応に関する意見（案）

### （1）消費税率引き上げにより、事業者負担が増加する控除対象外消費税について、負担を回避する何らかの対応策を講じて頂きたい。

介護保険サービスについては、福祉用具貸与・購入（障害者用物品を除く）、住宅改修など一部のサービスを除き、消費税については非課税取引となっております。しかし、人件費を除く仕入れ部分は課税対象となっており、現在その消費税は、事業者が全額負担している状況にあります。負担金額は、現在の消費税率5%でも事業経営に影響を及ぼすレベルとなっており、今後消費税率引き上げが行なわれた場合、その負担金額が倍増（5%→8%→10%）することとなり、事業経営に大きな影響を与えることとなります。

### （2）上記の負担回避にあたっては、適切な対応策の検討を行い、実施願いたい。

消費税率引き上げによる事業者負担の増加を回避するための方策はいくつか想定することができます。

- ① 現在の医療保険制度と同様に事業者負担増加分に見合う金額を介護報酬で上乗せする、
- ② 事業者負担の増加分を仕入れ控除又は還付する（介護保険サービスを課税対象取引としながらゼロ税率を適用する方法、非課税取引のまま仕入れ控除又は還付を可能とさせる方法等）、
- ③ 介護保険サービスを課税対象とする等です。

ただし、これらについては、営利法人、公益法人など法人の性格の違い等による税制上の措置の現状を踏まえた慎重な検討が必要です。なお、これらの対応策の実施にあたっては、利用者負担を増加させないよう、利用者の税額控除を可能とさせる施策も合わせて実施することが必要と考えます。

### （3）介護保険サービスの種類ごとに課税対象となる仕入れ部分の費用・投資部分の比率は異なっており、サービス種類ごとの実態に合わせた対応策として頂きたい。

介護保険サービスごとに必要となる建物や設備・備品等の装備状況には違いがあり、仕入れ部分の課税対象取引比率は大きく異なることとなります。これら、介護サービスごとの経営実態については、平成25年7月実施予定の介護事業経営概況調査で明らかにし、対応策に反映させることを求めます。

## 2. 「介護サービス施設・事業所の設備投資に関する調査票」(案) について

調査票については、「2. 設備投資の状況」の設問文について、わかりづらいという意見が寄せられています。記入時に戸惑うことも想定されるため、できる限り理解しやすい設問文としていただくことや、事業所側の状況を想定して記入例を増やすなど、配慮いただけるようお願い申し上げます。

以上

### \*注 「民間介護事業推進委員会」の概要

民間の主体性に基づいた活動として、下記の民間介護事業の関係中央団体が、介護保険制度の下での事業運営の効率化及び質の向上を図るための方策等について意見を集約するなどの活動を行っています。

#### 【構成団体】(順不同)

- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会
- ・ J A高齢者福祉ネットワーク
- ・ 一般社団法人日本在宅介護協会
- ・ 日本生活協同組合連合会
- ・ 一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会
- ・ 特定非営利活動法人市民福祉団体全国協議会
- ・ 一般社団法人シルバーサービス振興会 (事務局)